

8-18

婦人局業務参考資料NO. 27

平成2年度

働く婦人の家事業概況

労働省婦人局





概 況

近年女子の職場進出は大幅に増加し、「労働力調査」によると、平成2年の女子雇用者数は約1,834万人で前年に比べ約85万人(4.9%)の増加となっている。

女性自身がその生涯を通じて職業とかかわりあうという意識が高まっている一方で、最近の人手不足感の広がりや、長期的には生産年齢人口の減少が見込まれること、また高齢化社会の進展の中で女性の意欲と活力を社会にいかそうとする働きも強まっており、女性がその能力と経験を生かしつつ、職業生活と家庭生活との調和を図り、働きやすい環境づくりに努めることが大きな政策課題となっている。このため、子を養育する労働者の雇用の継続を促進することによる労働者の福祉の増進を図ること及び経済社会の発展に資することを目的とした「育児休業等に関する法律」が今年5月に成立し、平成4年4月1日より施行されることとなったところである。また、平成3年度から新たに、出産・育児等により職業生活を中断した後、再就職したいと希望している家庭の主婦等の女性を対象に全国の雇用促進事業団雇用促進センターにおいて、女子再就職準備セミナー「ネットワークセミナー」を実施することとしたところである。

このような状況の中、働く婦人の家の果たすべき役割も大きく変化してきており、従来の教養の向上やレクリエーション事業に加え、長く仕事にかかわりたいと希望する女性に対する援助、また、育児、介護等の後再就職を希望する女性に対する援助、女性の働き方の多様化に伴った事業運営の展開が期待されている。

このように、働く婦人の家は、地域における女子労働者の総合福祉施設として重要な機能を果たしており、平成2年度末現在全国で224カ所が設置運営されている。

1 働く婦人の家利用状況

働く婦人の家の利用者の推移をみると、設置数の増加によりここ数年は微増が続いているが、平成2年度では約551万人で前年度（536万人）に比べ約15万人（2.7%）増加している。また、1館当りの利用者は、1日当たり約84人で、ここ数年はほぼ横ばい状態で推移している。

利用者の内訳をみると、女子労働者は約187万人（33.9%）となっており、また、年齢階層別利用者をみると、40歳未満の利用者は約218万人で4割近くを占めている。

2 働く婦人の家事業実施状況

会合等をみると、実施回数は約78千回、参加人員は約159万人となっている。また、主催、共催別では、回数は主催が約64千回（82.4%）、共催が約14千回（17.6%）、人員は主催が約123万人（77.3%）共催が約36万人（22.7%）となっており、前年度に比べると共催の比率が回数では2.0ポイント増加したものの、人員では0.5ポイントの減少となっている。共催の事業の中には、講習会については労働省が家の協力のもとに実施している、中小企業に働く中堅女子労働者を対象に職業意識・職業能力の向上を図ることを目的とした女子在職者講習、職業生活と家庭生活との調和の促進等に資するための女子労働者の生活講座、また、労働省の委託事業として老人介護の分野に再就職を希望する主婦等を対象とした老人介護講習が含まれる。

講演会等については、労働省では6月に男女雇用機会均等月間、10月に育児休業制度普及促進月間を設定し、広報啓発活動を集中的に展開しているがその一環として行事を婦人少年室と共催して行う家もある。

相談・指導件数については、職業・労働に関するものが約17千件で4割強を占めている。

託児については、約99千人で前年度に比べ11%減少しており、その内訳は幼児約76千人（77%）、学童約23千人（23%）となっ

ている。

自主グループについてはグループ数約7,600グループ、構成人員176千人で、前年度に比べグループ数は13%、構成人員は5%減少している。特にグループ数の減少が著しくその内訳は育成グループ数は約4,900グループ(65.2%)、その他のグループ数は約2,600(34.8%)となっている。

3 働く婦人の家実施事業例

最近の傾向として、技能、資格習得講座の増加が目立っている。特にワープロ、パソコン、簿記、販売事務、語学等のような再就職準備また自己のキャリアアップにつながるプログラムの増加がみられる。

再就職する女子の増加に伴い、再就職セミナー、パートタイム労働講座等再就職を希望する主婦等を対象にした就業準備プログラムの増加がめざましい。労働省が開発したもので、再就職を希望する女性が経験、働くための諸条件を明確に自己認識し、企業に自己の強みをアピールする「自己診断ガイド」を活用しているケースもある。

また、高齢化社会に対応して、老人介護実習講座、福祉ヘルパー養成講座を実施する家も著しく増加している。

女子労働者の健康管理に関する事業としては、身体だけでなく心の健康(メンタルヘルス)をテーマとしたプログラムの増加がみられた。

その他、職場における性的嫌がらせ(セクシュアル・ハラスメント)問題をテーマにしたものが見受けられた。

なお、利用者の傾向として、男性及び働く女性とその子供が参加するケースもみられる。

男の料理教室等男の家事分担を促すもの、妻と夫の家庭講座等家庭の男女共同参加実現を目指したもの、また母親(父親)と子の学習会等、親子のコミュニケーションを図るもの等がある。

1 働く婦人の家利用状況

(1) 働く婦人の家利用者の推移

年度	計	女子労働者	勤労者家庭 主 婦 等	そ の 他	1月当り 利用人員	1日当り 利用人員	対象 施設
	人	人	人	人	人	人	館
5 4	2,681,009	887,399	1,448,930	344,680	223,417 (2,256)	8,936 (90)	99
5 5	3,036,091	1,011,812	1,583,344	440,935	253,008 (2,259)	10,120 (90)	112
5 6	3,404,387	1,137,469	1,718,096	548,822	283,699 (2,234)	11,348 (89)	127
5 7	3,807,760	1,330,830	1,899,990	576,940	317,313 (2,204)	12,693 (88)	144
5 8	4,153,315	1,425,070	2,073,221	655,024	346,110 (2,163)	13,844 (84)	160
5 9	4,425,468	1,487,572	2,180,012	757,884	368,789 (2,169)	14,751 (87)	170
6 0	4,859,899	1,596,392	2,391,144	872,363	404,992 (2,225)	16,200 (89)	182
6 1	5,206,471	1,719,667	2,602,622	884,182	433,872 (2,202)	17,355 (88)	197
6 2	5,210,932	1,731,485	2,591,656	887,791	434,244 (2,129)	17,370 (85)	204
6 3	5,335,201	1,776,622	2,662,265	896,314	444,600 (2,138)	17,784 (86)	208
平成 元年	5,359,012	1,827,023	2,673,747	858,242	446,584 (2,097)	17,863 (84)	213
平成 2年	5,506,073	1,868,218	2,740,344	897,511	458,839 (2,105)	18,354 (84)	219

注 1. () 内は1館当りの利用人数

2. 平成2年4月1日から平成3年3月31日までの利用状況である(以下同様)。

(2) 職業の有無別利用者数

区 分	計	女子労働者	勤労者家庭 主 婦 等	そ の 他
総 数	人 5,506,073 (100.0%) 100.0%	人 1,868,218 (33.9%) 100.0%	人 2,740,344 (49.8%) 100.0%	人 897,511 (16.3%) 100.0%
個 別 利 用	1,693,548 (100.0%) 30.8%	638,931 (37.7%) 33.9%	876,910 (51.8%) 32.0%	177,707 (10.5%) 19.8%
グループ活動等 による団体利用	2,232,612 (100.0%) 40.5%	788,388 (35.3%) 42.2%	1,293,442 (57.9%) 47.2%	150,782 (6.8%) 16.8%
そ の 他	1,579,913 (100.0%) 28.7%	440,899 (27.9%) 23.6%	569,992 (36.1%) 20.8%	569,022 (36.0%) 63.4%

(注) 218 施設の集計結果である。

(3) 年齢階層別利用者数

区分	計	30歳未満	30～39歳	40～49歳	50歳以上	不 明
総数	人 5,506,073 (100.0%)	人 885,337 (16.1%)	人 1,296,649 (23.5%)	人 1,496,210 (27.2%)	人 1,652,896 (30.0%)	人 174,981 (3.2%)

(注) 不明は、未回答分である。

2 働く婦人の家事業実施状況

(1) 事業実施数

イ. 会合等

区 分	回 数		人 員	
	主 催	共 催	主 催	共 催
総 数	77,611回 100.0%		1,590,116人 100.0%	
小 計	63,981 82.4% (100.0%)	13,630 17.6% (100.0%)	1,229,692 77.3% (100.0%)	360,324 22.7% (100.0%)
講 習 会	47,169 (73.7%)	8,045 (59.0%)	755,583 (61.4%)	155,010 (43.0%)
集 会	1,348 (2.1%)	657 (4.8%)	44,019 (3.6%)	37,618 (10.5%)
レクリエーション	961 (1.5%)	175 (1.3%)	20,272 (1.7%)	10,083 (2.8%)
軽 運 動	7,093 (11.1%)	1,691 (12.4%)	118,071 (9.6%)	35,214 (9.8%)
展 示	219 (0.3%)	85 (0.6%)	73,784 (6.0%)	36,081 (10.0%)
行 事	683 (1.1%)	104 (0.8%)	168,917 (13.7%)	40,822 (11.3%)
そ の 他	6,508 (10.2%)	2,873 (21.1%)	49,046 (4.0%)	45,496 (12.6%)

ロ. 相談・指導

区 分		件 数
合 計		38,298件 (100.0%)
職 業・ 労 働	就 業	12,151 (31.7%)
	労 働 条 件	808 (2.1%)
	そ の 他	3,854 (10.1%)
育 児 ・ 教 育		3,596 (9.4%)
健 康		8,071 (21.1%)
家 庭 問 題		2,294 (6.0%)
グ ル ー プ 活 動 レ ク リ エ ー シ ョ ン		1,891 (4.9%)
そ の 他		5,633 (14.7%)

ハ. 託 児

区 分	件 数
合 計	98,982人 (100.0%)
幼 児	76,010 (76.8%)
学 童	22,972 (23.2%)

自主グループの状況

総 数		7,557グループ (100.0%)	175,899人 (100.0%)
内 訳	育 成 グループ	4,926グループ (65.2%)	98,133人 (55.8%)
	その他	2,631グループ (34.8%)	77,766人 (44.2%)
1 館 当 り 数		35グループ	803人

- 注) 1. 育成グループとは、講習、講座の終了者グループ、その他施設の指導によって組織された利用者のグループであって、継続的に施設を利用しているものをいう。
 2. その他とは、1以外のグループで、継続的に施設を利用しているもの等をいう。

4 働く婦人の家実施事業例

(1) 労働諸問題に関する事業

イ 講習会

(i) 技能、資格習得講座

ワープロ、パソコン、ソフトプログラミング、経理事務、簿記、医療事務、語学、建築製図、ペン字、レタリング、トレース、和裁、洋裁、内職、技術指導（刺繍、動力ミシン等）、社会保険労務士、販売士、行政書士、秘書、調理師、インテリアコーディネーター、コピーライター、ジャーナリスト、カウンセリング、宅地建物取引主任者、POP、販売事務

(ii) その他の講座

ビジネスマナー、中堅女子社員研修、新規学卒研修、労働基準法の改正、男女雇用機会均等法等労働法、キャリアアップ、再就職ガイド、再就職支援、老人介護講座、福祉ヘルパー養成訓練講座

ロ 集会

女子労働問題懇談会、働く女性セミナー、男女雇用機会均等月間講座、再就職セミナー、再就職体験者懇談会、パートタイム労働旬間女性の集い（テーマ例）

働く女性に求められるもの、職場の男女平等について、時間の管理学、職場の人間関係、再就職をしたい人に、生き甲斐ある人生、女子労働者の条件整備を学ぶ、セクシュアル・ハラスメント

(2) 職業生活と家庭生活との調和に関する事業

・講習会

育児休業制度普及促進月間講座、老人介護講座、母親と育児教室

（テーマ例）

働く母親と子育て、男性の子育て、男女共存社会をめざして、家事について

て、共働き夫婦の家庭づくり、高齢化社会への対応、シルバー料理、妻と夫の料理

(3) 女子労働者の健康管理に関する事業

・講習会

婦人の健康講座、ライフセミナー

(テーマ例)

女子労働者の健康管理、職場のメンタルヘルス、働く女性の心の健康、ストレス解消法、職場や家庭でできる簡単な健康法、食生活の改善、指圧、マッサージの仕方、成人病予防、老後の設計、乳癌自己チェック教室

(4) 女子労働者の生活全般に関する事業

・講習会

家庭電気教室、ネットワーク講座、基礎家庭看護教室

(テーマ例)

消費問題、環境問題（洗剤の安全性等）、悪質商法、リサイクル、食住生活の改善（食品添加物の問題、住いの工夫）、資産運用、税金問題、家庭の法律、家庭看護、同和問題、救急介護、福祉ヘルパー、保存食

(5) 休養及びレクリエーションに関する事業

・講習会

イ スポーツ講習・実習等

卓球、テニス、バドミントン、バレーボール、ゴルフ、ボウリング、水泳、ジョギング、ゲートボール、アスレチック、ヨガ、エアロビクス、ジャズダンス、ソシアルダンス、フォークダンス、体操、太極拳

ロ 行事、親睦、野外活動等

働く婦人の家祭、利用者のつどい、女子労働者のつどい、母と子のつどい、他館との交流会、サークル交流会、サークル活動発表会、チャリティーバザール、不要品交換会、新年会、かるた大会、ひな祭り、お花見、七夕祭り、盆踊り、お月見、文化祭、クリスマス会、忘年会、地域行事への参加、施設見学、映画鑑賞会、茶会、ハイキング、キャンプ、バスツアー、旅行、登山

ハ 趣味、教養等

茶道、フラワーアレンジメント、ヘアスタイル、着物着付け、和裁、洋裁、編物、刺繍、手芸、袋物、刺子、組紐、ネクタイ作り、パッチワーク、手織、料理、菓子作り、みそ作り、テーブルマナー、アクセサリ、コサージュ、パンフラワー、リボンフラワー、フラワーコーディネート、ボブリ、籐あみ、折紙、ハーブ、ラッピング、書道、英会話等各種会話、文学、短歌、古典俳句、川柳、百人一首、作文、話し方、習字（ペン、毛筆）、郷土史、女性史、礼法、冠婚葬祭、百科、絵画、陶芸、七宝焼き、木彫り、版画粘土、染色、ちぎり絵、押し絵、切り絵、水墨画、手書き友禅、アートフラワー、ステンドグラス、レザークラフト、電子オルガン、三味線、琴、大正琴、コーラス、歌謡民謡、謡曲、カラオケ、舞踊、民踊、郷土芸能、写真・ビデオ撮影、囲碁、将棋、人形劇、マジック、詩吟、園芸人形作り、木目込み人形、手作りおもちゃ、手作り年賀状、和紙細工、広報誌作り、リフォーム

(6) その他女子労働者の福祉を増進するために必要な事業等

イ 女性の意識啓発に関する事業

・集会

婦人行政セミナー、婦人週間記念講演会、女性の集い、婦人問題学習会

、女性学講座、婦人活動研修会、女性問題懇談会、市長を囲んで市政を考える会、女性の地位向上史セミナー、国際交流

(テーマ例)

女性の地位向上、社会参加の促進、地域との関わりあい方、女性と政治、女性の人権について

ロ 福祉に関する事業

・講座

福祉ヘルパー・ホームヘルパー養成、老人介護、病人看護、手話、身障者に対するマナー、ボランティア、カウンセリング、社会福祉学、給食の作り方

(7) 相談業務

職業、労働、育児、教育、健康、家庭問題、グループ活動、レクリエーション、婦人問題全般等について随時相談を行っている。

(8) その他

合同1日研修旅行、移動講座(企業内勤労婦人スクール)、企業出張講座、企業訪問、健康診断、図書貸出等



